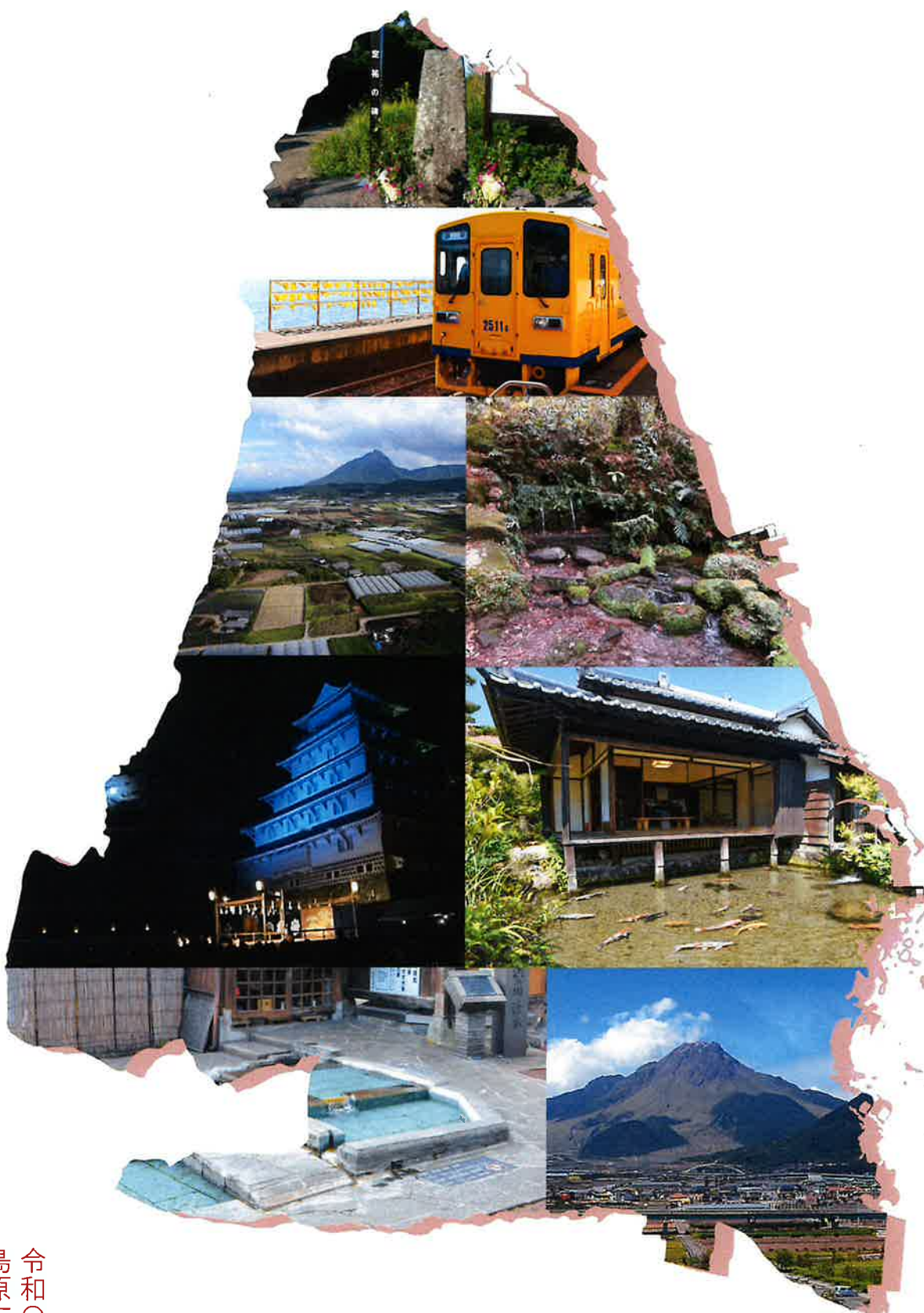


島原市文化財保存活用地域計画

― 概要版 ―



令和〇年〇月
島原市教育委員会

計画の背景と目的

概要

島原市では、雲仙普賢岳噴火災害以降の観光客数の減少、超高齢社会による人口減少といった現状から、これまで受け継がれてきた多種多様な歴史や文化を後世につなげ、観光振興に活用することが求められています。また、『第7次島原市市勢振興計画』における将来像として、「未来へつなぐ島原らしさ 暮らし続けたい、訪れてみたい、魅力あふれるまち」を掲げており、この実現のために文化財を適切に保存しながら、積極的に活用していくという持続可能な文化財保護を促進する必要があります。

こうした目的を達成するためのマスタープラン及びアクションプランとして、文化財保護法第 183 条の3に基づく文化財保存活用地域計画（以下、「地域計画」という。）を作成することになりました。

計画期間

概要

地域計画の計画期間は、令和6年度（2024）～令和 15 年度（2033）までの 10 年間とします。

島原ふるさと遺産の概要

島原 ふるさと 遺産 とは？

概要

文化財保護法第2条、第 92 条、第 147 条に規定される文化財に、地域の人々の営みの中から生み出され、今日まで受け継がれてきた文化財を加えたものを地域計画では、「島原ふるさと遺産」に位置付けました。

現在、島原ふるさと遺産は 1,276 件把握しており、そのうち 132 件は指定等文化財、103 件は周知の埋蔵文化財包蔵地となり、残りの 1,041 件が未指定文化財となります。

有形文化財

概要

建造物は 359 件、美術工芸品は 399 件となっています。

建造物には、島原城下町や島原街道沿いの武家屋敷や町家などがあります。

美術工芸品には、先史から古代までの遺跡で出土した遺物や中世以前の仏教遺物、島原藩に関する資料などがあります。

鵜殿家住宅旧主屋（国登録）



無形文化財

概要

無形文化財は3件となっています。

島原藩主であった松倉重政もしくは松平忠房の時代に始まったといわれる先踊や湯江地区で日清戦争の凱旋祝いで躍ったといわれる戸田名千人浮立などがあります。

先踊（市指定）



民俗文化財

概要

有形の民俗文化財は 38 件、無形の民俗文化財は 59 件となっています。

有形の民俗文化財には、水の信仰に関係するものや伝統産業に使用されてきた用具などがあります。

無形の民俗文化財には、古くから行われている伝統行事や食文化などがあります。

具雑煮



文化的景観

概要

文化的景観は1件となっており、民家周辺を石垣が囲む、本市特有の町並みが残る大下町のまちなみがあります。

伝統的建造物群

概要

伝統的建造物群は3件となっており、武家屋敷街である鉄砲町や近世城下町の面影が残る森岳商店街などがあります。

熊野神社の大棕（県指定）



埋蔵文化財

概要

周知の埋蔵文化財包蔵地は、103 件となっています。
湯江地区や大三東地区、三会地区、杉谷地区を中心に、縄文時代や弥生時代の遺跡が多く分布しています。また、三会地区や杉谷地区、森岳地区を中心に沖田畷の戦いに関係する遺跡が分布しています。

その他

概要

その他には、島原市の歴史文化を語るうえで欠かせない近代産業や火山災害、湧水、民謡・民間伝承、地名・方言を分類しました。

浜の川湧水

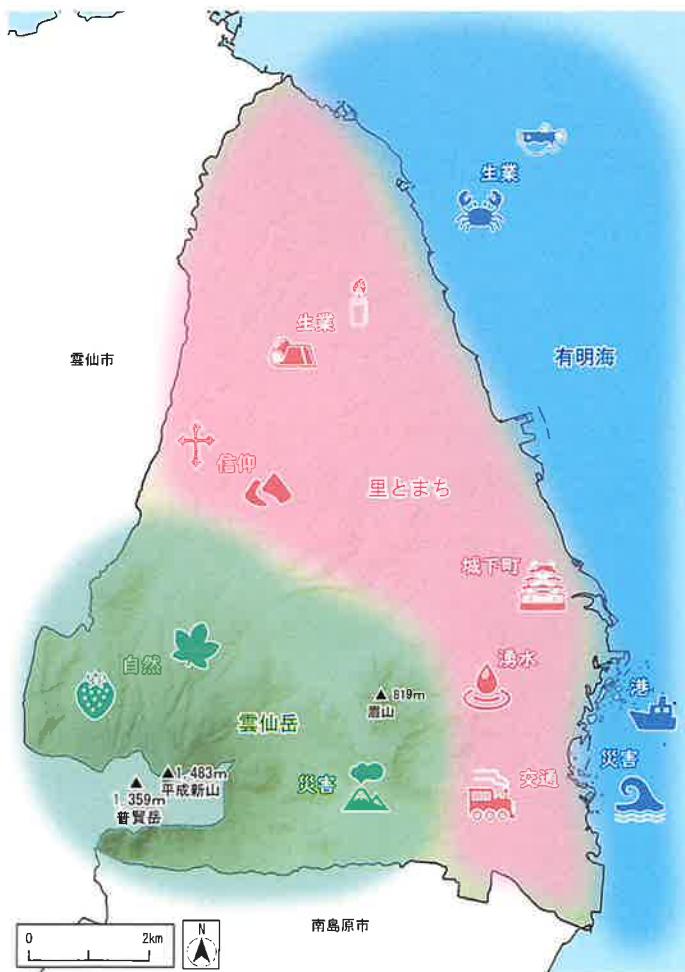


記念物

概要

遺跡（史跡）は128 件、名勝地（名勝）は10 件、動物、植物、地質鉱物（天然記念物）は70 件となっています。
遺跡（史跡）には、古墳時代から江戸時代に至るまでの幅広い時代の歴史を伝える重要な遺跡があります。また、かつて島原街道として利用されていた道もあります。
名勝地（名勝）には、人々の信仰の対象となってきた温泉岳や湧水を利用した庭園などがあります。
動物、植物、地質鉱物（天然記念物）には、温泉岳に関する植物や山岳、沖田畷の戦いの戦勝記念で植えられたと伝わる樹木などがあります。

島原市の歴史文化の特徴



雲仙岳の恩恵と畏怖の念

概要

島原市には、この地に住む人々が、貴重な自然を育む雲仙岳の恵みに“感謝”し、その恵みを利用して生活をしてきた一方で、自然の脅威とともに生き、“慰霊”の心を伝える歴史文化が今も息づいています。

有明海で育まれた交流と生活文化

概要

島原市には、有明海で行われた交流を通じて“活気”づくことで発展していった歴史文化や、雲仙岳と同様に、有明海の自然の脅威とともに生き、“慰霊”の心を伝える歴史文化が各地に残っています。

雲仙岳と有明海に囲まれた里とまちの発展

概要

島原市では、島原城を中心とした城下町とその周辺を取り巻く里が相互に関わりをもちながらも、“信仰”心や発展にかける“情熱”といった思いをもった人々によって地域らしさが大切にされ、各地区が発展してきました。こうした地域らしさは現在も各地区の人々のアイデンティティとなっています。

島原ふるさと遺産の保存・活用に関する基本理念と基本方針

概要

島原ふるさと遺産は、先人たちの郷土愛やまちおこしにかけた情熱など様々な「オモイ」（＝価値）によって現在まで伝えられてきました。

そこで、私たちも、先人たちが継承してきた様々な「オモイ」を次世代に継承し、島原ふるさと遺産を残していきたいと考え、以下の基本理念を掲げます。

【基本理念】

こ こ オモイ
島原にある“価値”をつなぐ

【基本方針】

こ こ オモイ
島原にある“価値”を
「しる」

概要

島原市では“郷土を愛する”先人たちが地域の歴史文化に気づき、島原市の多様な歴史文化の魅力を私たちに伝えてきました。私たちが先人たちから受け継いだ価値を知り、島原にある歴史文化に気づくことで、新たな島原ふるさと遺産の発見につながります。

こ こ オモイ
島原にある“価値”を
「つたえる」

概要

島原市では“郷土を愛する”先人たちが地域の歴史文化について理解を深め、その魅力を発信してきました。私たちが島原にある歴史文化に対する理解を深めることで、島原にある価値を共有することにつながります。

こ こ オモイ
島原にある“価値”を
「ひろめる」

概要

島原市では“郷土を愛する”先人たちが中心となり、島原市の多様な歴史文化の魅力について普及啓発や情報発信をしてきました。そして、その価値を伝えるべく様々な努力を重ねてきました。私たちが島原にある価値を多くの人々に発信していくことで、島原ふるさと遺産を保存していく担い手の育成にもつながります。

こ こ オモイ
島原にある“価値”を
「したしむ」

概要

島原市では“郷土を愛する”先人たちが観光やまちづくりなど、島原市の歴史文化に親しむ場を創出してきました。私たちが先人たちから受け継いだ価値に親しむことで、島原ふるさと遺産の多様な活用が可能となり、より多くの人々が親しめることにつながります。

こ こ オモイ
島原にある“価値”を
「ほこる」

概要

本市では“郷土を愛する”先人たちが各地区の歴史文化に誇りをもち、その価値を継承してきました。私たちが本市の歴史文化に誇りをもち、島原にある価値を次世代に継承していくことにつながります。

島原ふるさと遺産の保存・活用に関する基本理念と基本方針

基本方針

課題

方針

主な措置

こ こ
島原にある価値を
「しる」

島原ふるさと遺産の把握やその後の調査研究が不十分である。

【方針1】

島原ふるさと遺産の調査・研究の推進

- ①無形文化財・民俗文化財の把握調査
- ②「しまばらんお宝彩八見」事業
- ③市史編纂事業
- ④祭礼・行事記録事業

基本方針

課題

方針

主な措置

「つたえろ」
島原にある価値を

島原ふるさと遺産の価値付けが十分に行われていない。

【方針2】
島原ふるさと遺産の指定等の推進

- ①地方指定（登録）制度の在り方の検討
- ②島原ふるさと遺産制度の創設
- ③長崎県景観資産への登録推進

島原ふるさと遺産の保存措置が十分に行われていない。

【方針3】
島原ふるさと遺産の適切な保存施策の実施

- ①市文化財保護指導員制度の創設とパトロール体制整備
- ②指定等文化財保存事業

島原ふるさと遺産の防災・防犯に向けた体制・対策が十分ではない。

【方針4】
島原ふるさと遺産の防災・防犯対策の充実

- ①文化財防災の体制やマニュアルの整備
- ②防火対策の把握調査
- ③文化財防犯パトロール

島原ふるさと遺産を保存する施設が十分ではない。

【方針5】
島原ふるさと遺産の保存施設等の整備

- ①埋蔵文化財収蔵庫の収蔵機能強化
- ②民具資料の保存施設整備

島原ふるさと遺産の保存に向けた広域連携が十分ではない。

【方針6】
島原ふるさと遺産の広域連携による保存体制の構築

- ①災害時の文化財レスキューに関わる連携強化
- ②ジオサイト保全事業

「つたえろ」
島原にある価値を

島原ふるさと遺産の魅力について十分な普及啓発や情報発信ができていない。

【方針7】
島原ふるさと遺産の普及啓発と魅力発信

- ①島原ふるさと遺産データベースの構築と公開
- ②島原ふるさと遺産ハンドブックの作成
- ③食育推進事業

「つたえろ」
島原にある価値を

島原ふるさと遺産の公開活用が十分に行えていない。

【方針8】
島原ふるさと遺産の積極的な公開活用

- ①島原ふるさと遺産の公開活用事業
- ②六次産業化と地域ブランドづくり
- ③いつでも現説！事業

島原ふるさと遺産の活用を促進するための施設整備が不十分である。

【方針9】
島原ふるさと遺産の活用を促進するための施設整備

- ①案内板規格の統一化と設置
- ②民間展示施設への協力・助言
- ③出張展示の実施

広域連携に向けた関係各課や民間団体等と連携した取組がほとんどできていない。

【方針10】
島原ふるさと遺産を活かした広域的な連携

- ①「島原半島うみやま街道」の魅力向上に向けた取組
- ②ジオパーク活動との連携強化

「つたえろ」
島原にある価値を

島原ふるさと遺産の保存・活用の担い手の育成が十分ではない。

【方針11】
島原ふるさと遺産を大切に思う「こころ」と「ひと」の育成

- ①学習活動の支援
- ②デリバリー学芸員事業
- ③文化財ボランティアの育成

島原ふるさと遺産の保存・活用を推進する人々への支援が不足している。

【方針12】
島原ふるさと遺産を守り、活かす「ひと」への支援

- ①島原ふるさと遺産活用支援組織の構築
- ②顕彰制度の創設
- ③次世代の専門人材の育成支援

関連文化財群と文化財保存活用区域の設定

島原にある7つの物語

関連文化財群とは？

指定・未指定に関わらず多種多様な有形・無形の文化財や周辺環境を歴史文化に基づく関連性、テーマ、ストーリーによって一定のまとまりとして捉えたものです。この関連文化財群を設定し、島原ふるさと遺産を総合的かつ一体的に保存・活用することで、文化財の多面的な価値・魅力を発見することが可能となり、島原市の歴史文化の維持・継承につなげます。

今回の計画では、歴史文化の特徴を踏まえ、7つの関連文化財群「**島原にある7つの物語**」を設定しました。

第1話

島原“海・山”物語

～海・山が育む豊かな自然と人の物語～

概要

雲仙岳や有明海では、貴重な植生や多様な動植物を見ることができ、国立公園やジオパーク、県立公園として保護されています。

このような豊かな自然を利用して、人々は古くから生活を行ってきました。農業や漁業は今でも行われ、様々な郷土料理が受け継がれています。

構成文化財の例

- ・温泉岳（国指定）
- ・眉山
- ・大野原遺跡
- ・スクイ
- ・有明ガネ
- ・ハマボウ

眉山



第2話

島原“水”物語

～癒しと豊かさをもたらす湧水と人の物語～

概要

島原市は古くから「水の都」と呼ばれ、市内各所に湧水地があり、洗い場や飲料水に利用されています。

江戸時代には庭園にも利用されるようになり、美しい池泉庭園を生み出しました。

近代になるとまちづくりにも活かされるようになり、島原市の観光産業を支えています。

構成文化財の例

- ・小早川氏庭園（国登録）
- ・旧伊東氏庭園（四明荘庭園）（国登録）
- ・かんざらし
- ・浜の川湧水
- ・下の丁水路

小早川氏庭園（国登録）



第3話

島原“祈”物語

～多彩な神仏と人の物語～

概要

雲仙岳を対象とした山岳信仰、水の恵みへの感謝や農耕、異国からもたらされた信仰など、多様な信仰が古来より人々の心を支えてきました。これらの信仰は今も人々の心に受け継がれていることが、各地に建てられた神社仏閣や、今も行われるまつりなどからうかがえます。

構成文化財の例

- ・キリシタン墓碑（市指定）
- ・水権現の力石（市指定）
- ・各地にある温泉神社
- ・風除祭
- ・水神祠
- ・温泉岳信仰

風除祭



第4話

島原“七万石”物語

～お城・まち・人の物語～

概要

江戸時代になると、島原市は島原藩の歴代藩主に統治されるようになり、島原城を中心として発展することとなりました。

特に松倉重政や松平忠房の功績は大きく、整備された城下町の面影は随所から見ることができます。

構成文化財の例

- ・島原城跡（県指定）
- ・旧島原藩日記（市指定）
- ・小早川家住宅主屋（国登録）
- ・時鐘楼
- ・鉄砲町
- ・島原の城下町（森岳商店街）

島原城跡（県指定）



第5話

島原“学”物語

～島原を支えた学びの物語～

概要

島原藩は古典籍類を収集していた松平忠房の考えに基づき、藩校や寺子屋をつくり、藩内の人々の学術振興に力を入れました。

特に力を入れていた医学では、多くの学者が活躍をし、島原市の医学の発展に大きく貢献したといえます。

構成文化財の例

- ・旧島原藩薬園跡（国指定）
- ・肥前島原松平文庫（県指定）
- ・市川泰朴の解体図（市指定）
- ・稽古館跡
- ・常盤御茶屋跡（済衆館跡）
- ・神習処跡

旧島原藩薬園跡（国指定）



～道がつなぐ人々の交わりの物語～

縄文時代から行われてきた海上交通は、現在も島原港を中心として行われています。

陸上交通は、近代まで島原街道が中心でしたが、島原鉄道が開通した後は、鉄道が中心となり、島原市の近代化に大きく貢献しました。

- ・大野原遺跡
- ・景華園遺跡
- ・殿様道路の石畳
- ・三会往還
- ・国鉄C12形蒸気機関車
- ・島原鉄道



～二つの災害と立ち上がった人々の物語～

島原大変と雲仙普賢岳噴火災害は島原市に甚大な被害をもたらし、人々の生活に大きな影響を与えました。

今もその痕跡と災害からの復興の歴史を伝える島原ふるさと遺産や、犠牲者への慰霊を示す島原ふるさと遺産が各地に残されています。

- ・平成新山（国指定）
- ・流死菩提供養塔（市指定）
- ・眉山
- ・九十九島
- ・白土湖
- ・いのりの日



文化財保存活用区域とは？

文化財が特定の地区に集中している場合に、その周辺環境を含め当該文化財（文化財群）を核として文化的な空間を創出することを目的として、区域の地区特性や歴史文化の特性に応じて市町村が独自に設定した計画区域です。多様な文化財が集中する区域を設定して面的に保存・活用を図ることで、魅力的な空間の創出につながることが期待されます。

今回の計画では、森岳地区と霊丘地区を合わせた区域を文化財保存活用区域「**島原の礎のまち 島原城下保存活用区域**」として設定しました。

現在の島原の礎は、松倉重政が元和4年（1618）に島原城の築城を開始し、併せて周辺の城下町を整備したことに始まります。これ以降、島原市は島原藩の政治、経済の中心地として繁栄してきました。

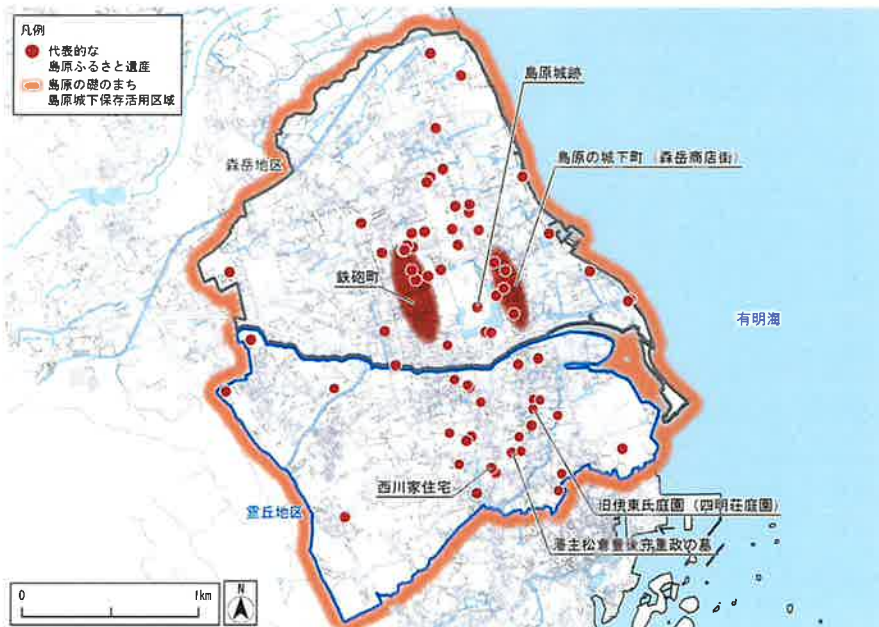
森岳地区には、鉄砲町を始めとする武家屋敷が保存され、歴代藩主の墓地及び供養塔も各寺院につたえられています。

霊丘地区は中近世から商人地であったため、町家が多く残され、商人地としての佇まいを留めています。

また、両地区とも豊かな湧水に恵まれており、「湧水の都・島原」にふさわしい景観を見ることができます。

代表的な島原ふるさと遺産

- ・ 島原城跡（県指定）
- ・ 藩主松倉豊後守重政の墓（市指定）
- ・ 西川家住宅（国登録）
- ・ 旧伊東氏庭園（四明荘庭園）（国登録）
- ・ 鉄砲町
- ・ 島原の城下町（森岳商店街）



島原ふるさと遺産の保存・活用に向けた推進体制

概要

島原ふるさと遺産の保存・活用は、島原市教育委員会社会教育課文化財保護推進室を中心として、庁内関係部局等と連携して進めるため、庁内連絡会議を設置し、事業計画や実施について継続的に情報共有を図ります行政だけではなく、市民、企業・団体、教育研究機関とも連携して島原ふるさと遺産の保存・活用に取り組み、事業をより一層推進していきます。

課題

- ・情報発信に関わる連携体制の構築
- ・行政内で連携できる庁内連絡会議の設置や意見交換体制の整備
- ・まちづくりに関する団体との連携強化

方針

島原ふるさと遺産の保存・活用を推進するため、市民・専門家・団体・行政などが連携した体制を構築します。

主な措置

- ①島原ふるさと遺産活用連携事業
- ②若年層との連携強化
- ③まちづくり協議会との連携強化
- ④文化財保存活用地域計画推進協議会の開催
- ⑤庁内関係課の連携強化



『島原市文化財保存活用地域計画 - 概要版 -』

島原市教育委員会社会教育課文化財保護推進室

〒859-1415 長崎県島原市有明町大三東戊 1327 番地

Tel 0957-68-5473